設計書（仕様書）の内容等に関する質問書に対する回答

件名　市立学校用緊急地震速報受信端末設置業務委託

設計書（仕様書）該当箇所（ページ数等）		質問内容	回　答
仕様書	7ページ 6　業務内容 (1)　事前調査	施工前に502校について現場調査を実施するというご指示で宜しかったでしょうか。	仕様書に記載のとおりです。
		また、各校の職員室を含む平面図及び放送設備仕様（構成等）がわかる図面を借用させていただくことは可能でしょうか。	図面の用意がないため、事前調査を行っていただく仕様にしています。
	8ページ 6　業務内容 (2)　受信端末の調達 同上	受信端末の要件についての記載は、設置上必要な情報を開示したと理解してよろしいでしょうか。 従いまして、緊急地震速報受信端末及び24時間連続タイマーは別途教育委員会様より支給されると解釈してよろしいでしょうか。	そのとおりです。
		本案件に、受信端末を受託者が購入の上、納入を行う業務は含まれるのでしょうか。	本案件には、受信端末の購入、納品を行う業務を含まれません。別途、教育委員会事務局が調達した機器を支給します。
	9ページ 6　業務内容 (3)　受信端末の設置 ウ　受信端末の電源は、既設のコンセントを使用すること。	既設のコンセントですが、8ページ「6　業務内容　(2)　受信端末の調達　項目オ」に記載されている、24時間連続タイマー機器について、本案件受託者が電源タップ及び電源延長ケーブル等を用意すること無く、直に接続できるコンセント1個口を横浜市様側でご準備いただけると考えてよろしいでしょうか。	仕様書に記載のとおり、電源は既設のコンセントを使用することとしていますが、受信端末または24時間連続タイマーを仕様のとおりに設置、稼働させるために、電源タップ及び電源延長ケーブルが必要となった場合は、受託者側でご準備いただきます。
	10ページ 8　提出物 (2)及び(3)	本案件に、受信端末を受託者が購入の上、納入を行う業務が含まれない場合、受信端末の仕様書、取扱説明書、保証書及び両面A4版で1枚にした簡易操作マニュアルの提出は、本案件の業務範囲の対象外になると考えますがよろしいでしょうか。	そのとおりです。